

## 「第5次福岡市子ども総合計画」実施状況の点検・評価について（案）

### 1 点検・評価の考え方（計画に記載している事項）

**7 計画の推進**  
**(2) 実施状況の点検・評価**

毎年度、この計画に基づく施策の実施状況などを取りまとめ、「福岡市こども・子育て審議会」に報告し、同審議会において点検・評価を行います。審議会に報告した内容及び審議の内容、点検・評価の結果は、市のホームページに掲載し、公表します。（以下略）（「第5次福岡市子ども総合計画」13ページ）

### 2 実施方法

#### (1) 点検・評価を行う項目

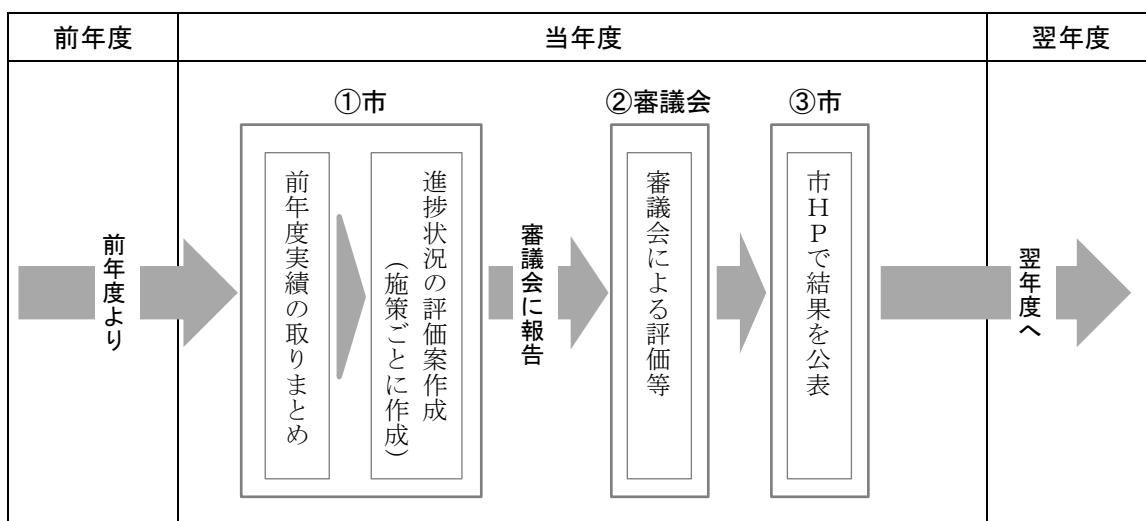
##### 第2章 計画各論

###### 目標1 安心して生み育てられる環境づくり

- |  |      |
|--|------|
| 施策1 母と子の心と体の健康づくり ..... 26   | ← 施策 |
| (1) 妊産婦に対する産前・産後支援の充実<br>(2) 健康づくりと小児医療の推進<br>(3) 食育の推進<br>(4) 不妊・不育に関する相談支援 |      |
| 施策2 幼児教育・保育の充実 ..... 30  |      |
| (1) 教育・保育の提供体制の確保<br>(2) 保育士の人材確保  |      |

#### (2) 点検・評価の流れ

- ① 年度終了後、市において、施策ごとに事業の実績を取りまとめ、進捗状況の自己評価を行う。（自己評価は「順調」「おおむね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4段階で実施）
- ② 審議会において、①についての評価等を行う。
- ③ ①及び②の結果を市ホームページで公表する。



### (3) 点検・評価の視点

各施策（1～15）に関連する成果指標、事業目標に対する施策の進捗状況などを踏まえ、下記の視点で点検・評価を行う。

|         |  |
|---------|--|
| 順調      | 目標を十分に達成しており、このまま施策を継続していくことが適當                        |
| おおむね順調  | 施策の進捗状況に課題はあるものの、目標をある程度達成しており、課題に留意しながら施策を継続していくことが適當 |
| やや遅れている | 目標達成に向けた施策の進捗が不十分であり、目標達成に必要な方策について検討が必要               |
| 遅れている   | 目標達成に向けて施策が進捗しておらず、方策の見直しが必要                           |